

## 地 域 再 生 計 画

### 1. 地域再生計画の名称

「人と自然が調和した交流文化の郷 郡上」づくり

### 2. 地域再生計画の作成主体

郡上市

### 3. 地域再生計画の区域

郡上市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

郡上市は、岐阜県のほぼ中央に位置し、平成16年3月1日に旧郡上郡の7町村（八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村）が合併し誕生した。総面積は1,030.79平方キロメートル、人口46,716人（平成22年4月1日現在）で、市の中央を清流長良川が南北に縦断し、森林面積が約90%の典型的な農山村地域である。

市中心部の八幡町では、伝統的な水の使い分けシステムの「水舟」が今も市民に使用されており、「水の街 郡上八幡」として知られている。また、長良川には、サツキマスや鮎が生息し、夏には多くの釣り客が訪れている。

しかし、近年、地域の生活様式・生活環境の変化により、生活排水が河川、水路を汚濁し、市民の生活に直接影響を及ぼしている。

この様な中で、郡上市では、生活環境の向上を図るため、公共用水域の水質汚濁防止、農業用排水路の水質保全、住みよい町の建設の施策が必要となり、生活排水を処理するため昭和63年度から公共下水道事業に、平成3年度から農業集落排水事業に着手している。また、公共下水道事業、農業集落排水事業処理区域以外の地域については、浄化槽市町村整備推進事業により整備を行っており、平成21年度末の汚水処理人口普及率は92.5%にまで達したものの、河川の清流を再生するためには、更に向上させる必要がある。

このような状況に対処するため、農業集落排水事業・浄化槽市町村整備推進事業を組み合わせることで汚水処理施設の効果的な整備を図り、汚水処理人口普及率を向上さ

せる。又、市民の環境意識の向上を図るため、「郡上市環境フェア」・「河川の一斉清掃」を行い、子孫に残す大切な自然を守り、河川の清流を再生することと、サツキマスや天然鮎等の生息に適した環境の保全を図り「人と自然が調和した交流文化の郷 郡上」を作っていく。

[目標1] 污水处理施設の整備促進（污水处理人口普及率を92.5%（平成21年度末）から平成27年度末95.9%に向上）

[目標2] 市民の環境意識の向上（郡上市環境フェアの入場者数を平成21年度310人から平成27年度450人程度に増加する）

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

相生地区において農業集落排水事業、公共下水道・農業集落排水事業の認可区域以外で浄化槽市町村整備推進事業を行い污水处理施設の効果的な整備を図り、污水处理人口普及率の向上を目指すとともに、環境フェアの開催や河川の一斉清掃運動により市民の環境意識の向上を図る。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

農業集落排水（相生地区）・・・平成20年4月に事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

・郡上市

[施設の種類]

・農業集落排水施設、浄化槽（市町村設置型）

[事業区域]

・農業集落排水施設 郡上市相生地区（計画事業区域の地区）  
・浄化槽（市町村設置型） 公共下水道事業及び農業集落排水事業の認可区域以外の区域

[事業期間]

- ・農業集落排水施設 平成23年度～平成25年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成24年度～平成27年度

[整備量]

- ・農業集落排水施設  $\phi 150$  2,994m  
汚水処理人口 863人
- ・浄化槽（市町村設置型） 80基  
汚水処理人口 416人

[事業費]

- ・農業集落排水施設 事業費 220,000千円  
(うち交付金 110,000千円)
  - ・浄化槽(市町村設置型) 事業費 61,200千円  
(うち交付金 20,400千円)
- 合計 事業費 281,200千円  
(うち交付金 130,400千円)

5-3 その他の事業

- ・郡上市環境団による環境フェアの開催(年1回)  
市民に対して環境問題をもっと身近に感じてもらうため、基調講演や市民による寸劇、各種団体等による展示コーナー等を設ける。  
(下水道コーナーを設置)

- ・河川の一斉清掃運動(年1回)  
清流長良川の自然を守るため郡上市・郡上市自治会・各種団体等の参加によりに河川のごみ収集郡上市一円において一斉に行う。

※ 郡上市環境団

平成16年3月に郡上市・自治会・女性の会・老人クラブ及び各種団体が一体となった組織として郡上市環境団を結成（事務局 郡上市）環境フェアの開催等環境問題に取り組む。

6. 計画期間

平成23年度～平成27年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、郡上市において4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、施設の整備状況等について評価、検討する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし